

# 身近な樹木や生垣などを残していきませんか



みどりの多い良好な生活環境を保つため、基準を満たす樹木などを保存樹木などに指定し、所有者の方に補助金を交付しています。お持ちの樹木などが指定基準を満たしているかご確認ください。

### □指定基準

- 保存樹木：①1.5mの高さの幹の周囲が、1.5m以上 ②高さが15m以上 ③はん登性樹木で、枝葉の面積が30㎡以上 ④その他特異な樹木であって、高さが3m以上あり、保存するに値するもの



- 樹木の集団：①その集団がある土地の面積が、300㎡以上で、かつ樹木の高さが5m程度以上 ②生垣の長さが10m以上

### □補助金額

- 保存樹木：1本あたり<sup>せんてい</sup>剪定費の2分の1相当の額(上限4万円) ※5年ごとに申請可能
- 保存樹林：1㎡あたり60円/年
- 保存生垣：1mあたり240円/年

※詳細は市HPへ

▶みどり公園課

☎042-438-4045



市HP



## 令和8年度 市民税・都民税・森林環境税の納税通知書を送付します

### 1 令和8年度市民税・都民税・森林環境税(以下「市・都民税」)の納税通知書を送付します

市・都民税が課税となり、納付方法が普通徴収(納付書または口座振替による個人での納付)の方と、公的年金からの特別徴収(引き落とし)の方を対象に、納税通知書を送付します。 ※非課税の方への送付はありません。

□納税通知書の送付日 6月10日(水)

※3月16日以降に確定申告書を提出された方は、令和8年度市・都民税当初賦課へ反映されるまでに時間を要する場合があります。申告内容の確認後、順次申告内容を反映させた納税通知書を送付しますのでご了承ください。

### □課税・非課税証明書の発行

令和8年度の証明書の発行…6月10日(水)から

※なお、市民税・都民税の納付方法が全て給与からの特別徴収の方は、5月20日から発行しています。

### 交付窓口

- 市民税課(田無庁舎4階)
- 保谷庁舎総合窓口係(防災・保谷保健福祉総合センター1階)
- 出張所(ひばりヶ丘駅前出張所・柳橋出張所)

### コンビニエンスストアでの証明書の発行

利用者用電子証明書の暗証番号を登録しているマイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストアの多機能端末(マルチコピー機)で交付窓口より100円安く証明書を取得できます。なお、コンビニエンスストアでは最新年度(令和8年度)のみの発行となり、利用開始は6月10日(水)の9時30分からとなります。(通常の利用可能時間は、午前6時30分～午後11時)

### 2 証明書を発行できる方

- ①市民税・都民税申告書または確定申告書を提出した方
- ②給与や公的年金などの支払先から支払報告書などの提出があった方
- ③①と②のいずれかに該当する方の扶養親族として申告書などに氏名の記載がある方

※①～③に該当しない方は、申告を受け付けてから証明書の発行までに1カ月ほどかかる場合があります。また、既に申告書を提出している方でも、提出時期によっては、同様の期間を要する場合があります。

市・都民税の申告は、市民税課(田無庁舎4階)で受け付けています(郵送可)。

▶市民税課 ☎042-460-9827・9828



市HP

## 人権擁護委員(退任・就任)の紹介

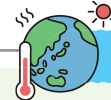
長年にわたり人権擁護委員として、人権・身の上相談や人権啓発活動などにご尽力いただきました小此木始さんが退任され、新たに4月から増田潔さんが就任されま

した。

今後は、人権・身の上相談や人権啓発活動を行っていただきます。

▶男女平等推進センター

☎042-439-0075



### ゼロカーボンシティの実現へ

## LED照明器具買い換え助成金

申請期間 7/1(水)▶12/25(金)

地球温暖化対策の推進のため、蛍光灯照明器具などからLED照明器具に買い換えの方を対象に、購入費の一部を助成します。

※申込順です。受付期間に限らず、予算が無くなり次第、申請の受付を終了します。

対象者	●自らが居住する住宅(市民) ●市内に所有する集合住宅(市民・管理組合・市内中小企業者など) ●市内の事業所(市内中小企業者など)
助成金額	8,000円(税抜)以上の購入で一律4,000円(上限25万円) ※集合住宅に設置する場合は、設置工事費も助成(上限5万円)
省エネ基準	蛍光灯照明器具などからLED照明器具への買い換えにより、消費電力が下がること。
注意事項	※設置前後の機器の写真が必要 ※7月1日(水)以降に購入し、設置が完了してから申請してください。 ※新規設置は対象外 ※卓上スタンドなどのコンセントタイプ、ランプのみの交換は対象外

□募集要項・申請書の配布場所 田無庁舎2階総合案内、防災・保谷保健福祉総合センター1階、エコプラザ西東京、出張所<sup>ほか</sup> ※市HPに掲載申請書に必要書類を添えて環境政策課窓口まで持参・郵送または電子申請の申込フォームから

※詳細や必要書類について、市HP・募集要項を必ずご一読いただき申請をしてください。

▶環境政策課 ☎042-438-4042



市HP

## 他機関からのお知らせ

※マークがないものは、当日、直接会場へ

### 6月の薬湯～ビワの葉湯～

□効能 水虫・肌荒れ・皮膚のかゆみ<sup>など</sup>

時 6月7日(日) ※小学生以下は入浴無料(保護者同伴) 場 庚申湯・ゆパウザひばり ※入浴料のお支払いに生活応援カードが利用できます。

問 西東京市公衆浴場組合 庚申湯

☎042-465-0261

### 東京法務局一斉「相続・遺言」相談会

司法書士による相続・遺言に関する無料相談会

時 6月12日(金)午後2時～5時(相談時

間は20分) 場 東京法務局田無出張所

定12組(申込順) ※事前予約制

問 問へ電話または直接窓口へ

問 東京法務局田無出張所

☎042-461-1130

(音声ガイダンス3番)

### 水道料金基本料金無償化

東京都では、物価高騰下の暑さ対策の一環として、夏場4ヶ月の水道料金の基本料金を無償とします。

※詳細は、水道局HPへ

問 東京都水道局お客さまセンター

☎0570-091-100(ナビダイヤル)

## みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。  
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

